

令和5年度第12回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和6年3月11日

場所 東北町北総合運動公園
2階 会議室

令和5年度第12回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和6年3月11日(月) 午後2時30分

3. 閉会日時 令和6年3月11日(月) 午後4時00分

4. 出席農業委員(13名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
4番	浅井弘志	5番	蛭沢清子
6番	小野寺正八	7番	鶴ヶ崎勝也
8番	中野一男	9番	蛭名修二
10番	蛭名勲	11番	久保田正一
12番	甲地俊隆	14番	藤井久
15番	沼尾幸一		

5. 欠席農業委員(2名)

3番	沼尾京子	13番	甲地武彦
----	------	-----	------

6. 出席農地利用最適化推進委員(3名)

旭町	蛭名香織	漆玉	岡山伴樹
表町	山田昭二		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(2名)

小川原	市川裕美	土橋	土井文隆
-----	------	----	------

8. 会議に付した案件

報告第28号	農地の転用事実に関する照会について
報告第29号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第30号	農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明（農業経営）について
議案第45号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第46号	東北町農用地利用集積計画の決定について
議案第47号	東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について
議案第48号	令和6年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報(案)について
議案第49号	令和6年度最適化活動の目標の設定等について
議案第50号	農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について

9. 議事録署名委員

7番 鶴ヶ崎 勝也 8番 中野 一男

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹内 恒幸 事務局主査 荒木 浩美

11. 書記

事務局副参事 乙 供 信 博

—— 開会 午後2時30分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。
「こんにちは」着席願います。
只今から、3月1日に招集通知しました第12回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、13名で定足数に達しておりますので総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員3名の出席があります。
本日、3番 沼尾 京子 委員、13番 甲地 武彦 委員より、会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告3件、議案6件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、7番 鶴ヶ崎勝也 委員、8番 中野一男
委員を指名いたします。
なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。

議長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議長 日程第3 報告第28号 農地の転用事実に関する照会について
議題とします。
事務局より、朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第28号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので
現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するも
のです。
なお、現地確認は、3月1日、農業委員1名沼尾京子 委員及び
農地利用最適化推進委員1名岡山伴樹 推進委員と事務局職員2
名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否か確認し
ています。

事務局長 2ページをお開きください。
受付番号43から44番、2件について説明いたします。
(受付番号43から44番、2件、朗読説明省略)
以上、2件です。

議長 只今、事務局より報告第28号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

10番 2ページ44番ですが、1300㎡は宅地として面積が大きくな
蛭名勲委員 いですか？

事務局長 写真データを見て頂ければと思いますが、作業小屋が敷地内の約半分、残りの半分が更地として面積に含まれております。

議長 その他、質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、報告第28号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第4 報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定により届出書の受理について議題とします。
事務局より、朗読及び説明を願います。

事務局長 3ページをお開きください。
報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について別紙のとおり、届出書を受理したので報告するものです。

4ページをお開きください。
受付番号94から101番の8件について説明いたします。
(受付番号94から101番、8件、朗読説明省略)
以上、8件です。

議長 只今、事務局より報告第29号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、報告第29号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第5 報告第30号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明、農業経営について議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 6ページをお開きください。
報告第30号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明、農業経営について、贈与税及び不動産取得税の納税猶予を受けてい

事務局長　　る別紙受贈者に対して、引き続き農業経営を行っていることを証明する旨を報告するものです。
7ページをお開きください。
受付番号1から6番の6件について説明いたします。
（受付番号1から6番、6件、朗読説明省略）
以上、6件です。

議　　長　　只今、事務局より報告第30号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

（質疑なしの声あり）

議　　長　　質疑なしと認め、報告第30号は、原案のとおり報告済といたします。

議　　長　　日程第6　議案第45号　農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長　　8ページをお開きください。
議案第45号　農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第1条の規定により別紙のとおり（1）所有権移転6件（3）使用貸借権の設定4件の許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

事務局長　　9ページをお開き下さい。
受付番号52から57番の6件について説明いたします。
（受付番号52から57番、6件、議案朗読説明省略）
11ページをお開き下さい。
受付番号1から4番の4件について説明いたします。
（受付番号1から4番、4件、議案朗読説明省略）
以上、所有権移転6件、使用貸借権設定4件です。

議　　長　　只今、事務局より議案第45号の朗読及び説明がありました。ご質疑ありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長 質疑なしと認め、議案第45号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 日程第7 議案第46号 東北町農用地利用集積計画の決定について議題とします。

7番、鶴ヶ崎勝也委員には、東北町農業委員会規則第17条議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。

(7番、鶴ヶ崎勝也 委員 退席)

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 13ページをお開きください。

議案第46号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

事務局長 14ページをお開きください。

農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。

事務局長 15ページをお開きください。

これらの記載内容は、公益社団法人あおもり農業支援センターによる農地中間管理機構の事業となります。

最初に、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定について、各筆明細書の(2)使用貸借権の設定受付番号83から99番の17件について説明いたします。

(受付番号83から99番、17件、議案朗読説明省略)

以上、使用貸借権の設定17件であります。

事務局長 24ページをお開きください。

農地売買等事業による所有権の移転について受付番号13から15番の3件について説明をいたします。

(受付番号13から15番、3件、議案朗読説明省略)

以上、所有権の移転3件であります。

議長 只今、事務局より議案第46号の朗読及び説明がありました。本案について、ご質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第46号は、原案のとおり承認することに決定しました。

7番、鶴ヶ崎勝也 委員の入場をお願いします。

(7番、鶴ヶ崎勝也、委員の入場、着席)

議長 日程第8 議案第47号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について議題とします。

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 25ページをお開きください。

議案第47号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について農業振興地域の整備に係る法律施行規則第3条の2第1項の規定により、東北町長から、別紙26ページのとおり照会があったので意見を求めるものです。

事務局長 27ページをお開きください。

県営土地改良事業の施行申請に必要なため、東北農業振興地域整備計画書における「第2農業生産基盤の整備開発計画」の「2農業生産基盤整備開発計画」に下記のとおり事業を追加するものです。

(資料27から29ページについて議案朗読説明省略)

以上です。

議長 只今、事務局より議案第47号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

15番 端的に、事業計画の内容は、嵩上げをして水量を増やすということですか。
沼尾幸一
委員

議長 ここで暫時休憩します。

・・・休憩中(防災ダム事業内容について概要を説明)・・・

議長 休憩を解いて議事を進めます。
この件について、他に何か質問ございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第47号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議長 日程第9 議案第48号 令和6年度、農作業労働賃金等及び農地賃借料情報(案)について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 30ページをお開きください。
議案第48号 令和6年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報(案)について、別紙のとおり設定するため承認を求めるものです。
31ページをお開きください。
令和6年度農作業労働賃金等標準額等及び農地賃借料情報(案)について、乙供副参事から説明があります。

(乙供副参事から令和6年度農業労働賃金等標準額案及び農地賃借料情報案について、議案朗読説明省略)

乙供副参事 以上です。

議長 只今、事務局より議案第48号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

12番 甲地俊隆委員 長芋の作業の部分でバックホーによる掘削が最近増えているので、来年度で構わないので、作業受託の標準額設定をお願いしたいのですが。

乙供副参事 農作業受託団体から参考資料として作業受託の価格表を頂いておりましたが、バックホーに関しては、貸し出し専用としか提示されていないので、実際に作業を頼んだときの価格は不明で他の市町村の農作業価格に関してもトレンチャーによる掘削はありますが、バックホーについては、無かったもので今回は設定が難しく除外いたしました。

もう一つですが、農作業労働賃金等の設定については、今までの流れに沿って今回も総会案という形で提出させて、いただきましたが委員の皆様から様々な意見がありましたので、いきなり総会にか

乙供副参事 けての案件ではなく、例えば2月総会後のその他として委員の皆様
に標準額や農作業区分の設定等について話し合っていた後に
3月総会での決定という形で来年度進めればと思います。

議長 その他に質問等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第48号は、原案のとおり承認することに
決定しました。

議長 日程第10 議案第49号 令和6年度最適化活動の目標の設
定等について議題とします。

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 32ページをお開きください。

議案第49号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、
別紙のとおり設定及び公表・報告するため承認を求めるものです。

事務局長 33ページをお開きください。

令和6年度最適化活動の目標の設定等について、乙供副参事から
説明があります。

(乙供副参事から令和6年度最適化活動の目標の設定等につい
て33から34ページ、議案朗読説明省略)

乙供副参事 以上です

議長 只今、事務局より議案第49号の朗読及び説明がありましたが、
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、議案第49号は、原案のとおり承認することに
決定しました。

議長 日程第11 議案第50号 農業委員会事務局職員の人事異動
に係る会長一任について、議題とします。

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長

35ページをお開きください。

議案第50号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長、一任について、東北町農業委員会事務局職員の人事異動の取扱については、会長に一任することの承認を求めるものです。

尚、職員の人事異動については、総務課から、各課・各委員会等へ3月中旬以降に発表する予定になっております。

農業委員会事務局職員の異動については、令和6年度第1回農業委員会総会4月開催時に報告となります。

以上です。

議長

只今、事務局より議案第50号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑なしと認め、議案第50号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第12回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

———— 閉会 午後4時00分 ————